

事 務 連 絡

令和 4 年 11 月 7 日

都道府県
各 市区町村 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する融資について

独立行政法人福祉医療機構では、医療施設等を整備する際に必要となる建築資金、機械購入資金及び長期運転資金を長期・固定・低利で融資しております。

今般の急激な物価上昇を受けて減益となった医療施設等への資金繰りを支援することにより、経営の安定化に資することを目的として、別紙のとおり融資（以下「優遇融資」という。）を行うこととしました。

つきましては、対象となった医療施設等が必要に応じて本融資を活用できるよう、管内の関係機関、医療施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当連絡先】

厚生労働省医政局医療経営支援課経営指導係

代表電話：03-5253-1111（内線 2671）

直通電話：03-3595-2274

(別紙)

物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する優遇融資の概要

(独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業)

○長期運転資金 融資条件

	優遇融資の内容
対象施設	病院、介護老人保健施設、介護医療院、医科・歯科診療所、 医療従事者養成施設、助産所、指定訪問看護事業
償還期間 (元金据置期間)	7年以内 (1年6ヶ月以内)
貸付利率 (令和4年11月7日現在)	0.46%

※その他詳しい条件等については、福祉医療機構ホームページをご覧ください。

URL: https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/

○融資の相談につきましては、独立行政法人福祉医療機構相談窓口までお問い合わせください。

独立行政法人福祉医療機構 相談窓口

[融資相談]

◎施設の所在地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係（TEL:03-3438-9940）

◎施設の所在地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域（沖縄県を除く））

大阪支店 医療審査課 融資相談係（TEL:06-6252-0219）

◎施設の所在地が沖縄県

沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1765）